

陳情第26号	平成23年11月30日受理
付託委員会	文教安全常任委員会
件名	放射線量の測定と放射能対策に関する件
陳情要旨	
<p>今年3月に起きた東京電力福島第一原子力発電所での事故による放射能汚染の実態が事故後、半年以上が経過し報道されるようになりました。文部科学省は11月11日航空機で測定した放射性セシウムの蓄積量を新たに6県分追加し、計18都県の汚染マップを公表しました。千葉県東葛地域の6市では部分的に高い線量を計測している「ホットスポット」が次々と明らかになっています。</p> <p>八千代市内においても、ある調査では、村上南と緑が丘で土壌調査の結果、8万ベクレル・パー・平方メートルを超える高い数値が検出されています。文部科学省の航空機による土壌調査においても八千代市の一部に3万～6万ベクレル・パー・平方メートルの汚染が認められます。この数値は、日本の放射線障害の防止や医療の法律において「放射性管理区域」に定められている値となっており、「区域内への立入禁止」、「健康障害の防止措置をとること」などが義務づけられています。</p> <p>八千代市内におきましては、6月から2カ所、7月に22カ所測定を実施し、現在まで、保育園、幼稚園、小・中学校、公園等の測定を継続し測定結果を公表していただきまして、感謝いたします。測定の結果を見ますと、原発事故以前の通常時よりも、放射線量が高い場所があることがわかりました。</p> <p>放射線量当たりの発がんリスクにつきましては、「しきい値なし直線説」を米国科学アカデミー、国連科学委員会、国際放射線防護委員会、欧州放射線リスク委員会で採用され、「放射線に安全量はない」が国際的な合意事項とされ、その前提に立って防護を行うのが通説となっています。</p> <p>子供たちはこれからの社会を担う、最も大切な社会的な財産でもあります。子供は大人よりも何倍も放射能の影響を受けることがわかっています。被曝による将来のリスクがとて心配です。</p> <p>私たちは安心して子供を産み、育てられる社会を実現したく、以下の要望をします。</p>	
記	

1. 市内において、放射線量の測定値が平常値になるまで測定を定期的かつ継続的にし、子供が遊ぶ場所、公園の砂場、水場、遊具付近（ブランコの下、滑り台の下等）や乳幼児や子供が多く過ごす場所、保育園、幼稚園、学校、通学路等をよりきめ細やかな測定の実施をしてください。市民の要望があれば測定地点をふやしてください。また、測定地点においては、付近住民及び訪れた人が測定地点であることがわかるように数値を掲示してください。
2. 八千代市内の一部の測定結果は法律に照らしても無視できる数値ではないという調査結果（文部科学省による調査）が出ています。空間線量だけではなく、土壌の調査を実施してください。
3. 地表の土や砂を数センチ除去することで大幅に放射線量が下がることがわかってきました。測定数値の高い場所（0.23マイクロシーベルト・パー・アワー以上）で特に子供の生活圏内（幼稚園、保育園、学校、公園、通学路等）については、砂や表土の除去及び入れかえ、側溝、雨どいの清掃、雑草や草木、落ち葉の手入れ等の除染をできるだけ早く実施して、空間放射線量が平常値に戻るようになしてください。

八千代市は緑があふれ、子供が伸び伸びと育つとても豊かな自然があります。

市長を初め市の職員の方々におかれましては、それらを守り、住みやすいまちを目指して日々努力していただいていることに感謝申し上げます。

私たちは子供が安心して外遊びができるよう環境を保障し、安心して子供を産み、子育てができるまちであるように、年間1ミリシーベルトの基準を守れるよう、放射能対策に取り組んでいただくように要望いたします。